

副本

平成23年(行コ)第169号 公金支出差止等請求住民訴訟控訴事件  
控訴人 市民オンブズパーソン栃木 外20名  
被控訴人 栃木県知事 福田富一

証拠説明書

平成25年2月28日

東京高等裁判所第4民事部 御中

被控訴人訴訟代理人弁護士	谷田容一	白井裕己	船田録平	野浩視	佐藤孝男	鈴木充	阿久津元士	橋本陽夫	森戸英雄	澤村崇	岩崎研司	渡邊利孝
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
被控訴人指定代理人												

号証	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
乙85	利根川水系河川整備基本方針(写し)	18.2	国土交通省	国がこのような基本方針を策定したこと、その中で、利根川(基準地点八斗島)における基本高水等を示したこと(被控訴人第2準備書面第1の第2項(1))
乙86	「利根川の基本高水の検証について」と題する書面(写し)	23.9	国土交通省	国が利根川水系河川整備基本方針の基本高水の検証を行い、その結果をこのように取りまとめたこと(被控訴人第2準備書面第1の第2項(2))
乙87	栃木県南地域における水道水源確保に関する検討(案)(写し)	24.11	栃木県	栃木県が県南地域における水道水源確保に関する検討を行い、「将来にわたり安全な水道水の安定供給を確保するため、地下水から表流水への一部転換を促進し、地下水と表流水のバランスを確保する」との基本方針案を策定して、パブリックコメント等を実施したこと(被控訴人第2準備書面第2の第1項(2))。
乙88	独立行政法人水資源機構水道水源開発施設整備補助金交付要綱(写し)	22.4.8改正	厚生労働省	水資源機構が厚生労働省所管の補助金を受けているのは、この要綱に基づくものであること(被控訴人第2準備書面第2の第2項(2))。

号証	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
乙89	利根川水系における水資源開発基本計画 (写し)	昭45.7.9	経済企画庁	国の水資源開発基本計画に思川開発事業が加えられたこと、それが広域的な水資源開発事業であったこと (被控訴人第2準備書面第2の第3項(2))。
乙90	思川開発事業に関する事業実施計画 (写し)	6.11.25	水資源開発 公団	水資源開発公団 (当時) が思川開発事業実施計画を策定し、事業を開始したこと (被控訴人第2準備書面第2の第3項(2))。
乙91	栃木県環境審議会 地盤沈下部会報告 書 (写し)	24.1.26	栃木県環境 審議会地盤 沈下部会	栃木県が地下水利用者に対し指導要綱に基づく指導を行っていること、地盤沈下が依然として継続している状況にあること (被控訴人第2準備書面第2の第3項(3))。